

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成27年8月7日

【四半期会計期間】 第36期第1四半期(自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日)

【会社名】 全国保証株式会社

【英訳名】 ZENKOKU HOSHO Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 石川 英治

【本店の所在の場所】 東京都千代田区大手町二丁目1番1号

【電話番号】 03 - 3270 - 2300 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役経営企画部長 青木 裕一

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区大手町二丁目1番1号

【電話番号】 03 - 3270 - 2300 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役経営企画部長 青木 裕一

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第35期 第1四半期累計期間	第36期 第1四半期累計期間	第35期
会計期間		自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日	自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日	自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日
営業収益	(百万円)	5,564	5,997	29,507
経常利益	(百万円)	3,298	4,151	24,115
四半期(当期)純利益	(百万円)	2,116	2,735	15,112
持分法を適用した場合の 投資利益	(百万円)	-	-	-
資本金	(百万円)	10,681	10,684	10,681
発行済株式総数	(株)	68,858,200	68,860,980	68,858,200
純資産額	(百万円)	47,534	59,951	60,524
総資産額	(百万円)	194,721	210,762	213,970
1株当たり四半期(当期) 純利益金額	(円)	30.74	39.79	219.68
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額	(円)	-	39.78	219.65
1株当たり配当額	(円)	-	-	48.00
自己資本比率	(%)	24.4	28.4	28.3
営業活動によるキャッシュ ・フロー	(百万円)	955	69	22,803
投資活動によるキャッシュ ・フロー	(百万円)	8,854	3,868	29,871
財務活動によるキャッシュ ・フロー	(百万円)	2,054	3,260	2,335
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高	(百万円)	14,688	8,178	15,238

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 営業収益には、消費税等は含まれておりません。

3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。

4. 株式給付信託(J-E S O P)が保有する当社株式を、第35期及び第36期第1四半期累計期間の1株当たり情報の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

5. 第35期第1四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社グループ（当社および当社の関係会社）において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、又は前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当第1四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第1四半期累計期間におけるわが国の経済は、政府主導による経済対策や日本銀行による金融緩和策を背景として企業収益および雇用環境が改善するとともに、個人消費は底堅い動きとなりました。

住宅市場につきましては、消費マインドの持ち直しに加え、住宅取得資金に関する税制優遇の拡充などにより新設住宅着工戸数は前年同期を上回るなど、回復の兆しがみられました。住宅ローン市場におきましては、長引く低金利情勢を背景に、激しい獲得競争が展開されました。

このような事業環境のもと、当社は「保証事業の拡大」ならびに「統合リスク管理制度の活用」の課題を中心に各種施策に取り組んでまいりました。

保証事業の拡大におきましては、既存提携金融機関との取引深耕および未提携金融機関との新規契約締結に取り組んでまいりました。既存提携金融機関との取引深耕につきましては、平成27年4月に四国地区における当社初の営業拠点となる高松営業所を開設し、店舗ネットワークを拡充するとともに、金融機関への訪問活動を積極的に行うことにより、当社保証の利用率向上および前年度に導入した新商品「住みいる いちばんネクスト（ファイブ）」の浸透を図りました。あわせて、カードローン保証の対象を、新規に当社保証をご利用いただくお客様だけでなく、既にご利用いただいているお客様にも拡大いたしました。一方、未提携金融機関との新規契約締結につきましては、積極的な営業活動を展開した結果、当第1四半期累計期間において銀行1行、J A 6組合の合計7機関と契約締結に至りました。

統合リスク管理制度の活用におきましては、統合リスク管理態勢の構築により、主要なリスクである信用リスク・オペレーショナルリスク・市場リスクの総合的なリスク計量化を行い、収益管理、経営資源の効率的配分等に活用いたしました。

こうした取り組みの結果、営業収益は5,997百万円（前年同期比7.8%増）、営業利益は3,909百万円（前年同期比17.2%増）、経常利益は4,151百万円（前年同期比25.9%増）、四半期純利益は2,735百万円（前年同期比29.2%増）となりました。

なお、当社は信用保証事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

(2) 財政状態の分析

当第1四半期会計期間末の総資産は、前事業年度末に比べて1.5%減少し、210,762百万円となりました。

流動資産は、前事業年度末に比べて3.2%減少し、149,826百万円となりました。これは有価証券が減少したことなどによります。

固定資産は、前事業年度末に比べて2.9%増加し、60,935百万円となりました。これは投資有価証券が増加したことなどによります。

負債合計は、前事業年度末に比べて1.7%減少し、150,811百万円となりました。

流動負債は、前事業年度末に比べて14.7%減少し、25,303百万円となりました。これは未払金、未払法人税等が減少したことなどによります。

固定負債は、前事業年度末に比べて1.4%増加し、125,507百万円となりました。これは長期前受収益が増加したことなどによります。

純資産合計は、前事業年度末に比べて0.9%減少し、59,951百万円となりました。これは利益剰余金が減少したことなどによります。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第1四半期累計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）の残高は、営業活動により69百万円増加し、投資活動により3,868百万円、財務活動により3,260百万円それぞれ減少した結果、前事業年度末より7,060百万円減少し、8,178百万円となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果、増加した資金は69百万円となりました。主な増加要因は税引前四半期純利益4,151百万円、長期前受収益の増加額1,721百万円等であります。一方、主な減少要因は法人税等の支払額4,175百万円、求償債権の増加額1,453百万円、未払金の減少額1,201百万円等であります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果、減少した資金は3,868百万円となりました。主な減少要因は定期預金の預入による支出22,100百万円、投資有価証券の取得による支出2,924百万円等であります。一方、主な増加要因は定期預金の払戻による収入21,105百万円等であります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果、減少した資金は3,260百万円となりました。主な減少要因は配当金の支払額3,260百万円であります。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	160,000,000
計	160,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成27年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成27年8月7日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	68,860,980	68,860,980	東京証券取引所 (市場第一部)	完全議決権株式であり、 権利内容に何ら限定のない、 当社における標準となる株式 であります。単元株式数は100株 であります。
計	68,860,980	68,860,980		

(注) 提出日現在発行数には、平成27年8月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日	2,780	68,860,980	3	10,684	3	618

(注) 新株予約権の行使による増加であります。

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日である平成27年3月31日の株主名簿により記載しております。

【発行済株式】

平成27年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 200		
完全議決権株式(その他)	普通株式 68,854,800	688,548	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない、当社における標準となる株式であります。
単元未満株式	普通株式 3,200		
発行済株式総数	68,858,200		
総株主の議決権		688,548	

(注) 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、株式給付信託(J-E S O P)の信託財産として資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が保有する当社株式100,700株(議決権の数1,007個)を含めておりません。

【自己株式等】

平成27年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 全国保証株式会社	東京都千代田区大手町 二丁目1番1号	200		200	0.00
計		200		200	0.00

(注) 株式給付信託(J-E S O P)の信託財産として資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が保有する当社株式100,700株は、上記自己株式に含めておりません。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号。以下「四半期財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、四半期財務諸表等規則第4条の2第2項により、四半期キャッシュ・フロー計算書を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間(平成27年4月1日から平成27年6月30日まで)及び第1四半期累計期間(平成27年4月1日から平成27年6月30日まで)に係る四半期財務諸表について、太陽有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

3. 四半期連結財務諸表について

「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目からみて、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものとして、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

なお、資産基準、売上高基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合は次の通りであります。

資産基準	0.0%
売上高基準	0.7%
利益基準	0.4%
利益剰余金基準	0.1%

会社間項目の消去後の数値により算出しております。

1 【四半期財務諸表】
(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当第1四半期会計期間 (平成27年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	112,693	112,028
求償債権	12,448	13,902
有価証券	11,099	6,791
金銭の信託	20,254	20,145
未収入金	417	230
前払費用	30	40
繰延税金資産	5,021	4,808
その他	298	406
貸倒引当金	7,536	8,527
流動資産合計	154,727	149,826
固定資産		
有形固定資産		
建物	170	170
減価償却累計額	115	117
建物(純額)	55	53
車両運搬具	51	53
減価償却累計額	23	26
車両運搬具(純額)	27	27
工具、器具及び備品	332	333
減価償却累計額	239	246
工具、器具及び備品(純額)	93	86
土地	4	4
有形固定資産合計	180	171
無形固定資産		
ソフトウェア	360	401
ソフトウェア仮勘定	128	62
その他	3	3
無形固定資産合計	491	466
投資その他の資産		
投資有価証券	48,000	49,790
関係会社株式	9	9
投資不動産	42	28
長期預金	8,300	8,300
長期前払費用	74	75
繰延税金資産	1,566	1,518
その他	577	576
貸倒引当金	0	0
投資その他の資産合計	58,570	60,297
固定資産合計	59,242	60,935
資産合計	213,970	210,762

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当第1四半期会計期間 (平成27年6月30日)
負債の部		
流動負債		
前受収益	12,450	12,691
預り金	21	21
未払金	2,516	1,298
未払法人税等	4,225	1,169
賞与引当金	179	96
債務保証損失引当金	1 10,193	1 10,019
株主優待引当金	69	1
その他	3	5
流動負債合計	29,660	25,303
固定負債		
長期前受収益	123,669	125,391
長期末払金	47	45
退職給付引当金	50	34
株式給付引当金	17	36
その他	0	-
固定負債合計	123,785	125,507
負債合計	153,445	150,811
純資産の部		
株主資本		
資本金	10,681	10,684
資本剰余金	615	618
利益剰余金	49,343	48,773
自己株式	270	270
株主資本合計	60,370	59,807
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	123	119
評価・換算差額等合計	123	119
新株予約権	30	24
純資産合計	60,524	59,951
負債純資産合計	213,970	210,762

(2) 【四半期損益計算書】
【第1四半期累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年6月30日)
営業収益		
収入保証料	5,545	5,979
その他	18	18
営業収益合計	5,564	5,997
営業費用		
債務保証損失引当金繰入額	1,223	929
貸倒引当金繰入額	136	112
給料手当及び賞与	300	335
賞与引当金繰入額	86	96
減価償却費	64	44
その他	691	794
営業費用合計	2,229	2,087
営業利益	3,335	3,909
営業外収益		
受取利息	191	195
受取配当金	17	30
投資事業組合運用益	6	-
その他	15	29
営業外収益合計	230	255
営業外費用		
金銭の信託運用損	-	6
デリバティブ評価損	263	-
支払手数料	2	3
その他	2	2
営業外費用合計	267	13
経常利益	3,298	4,151
税引前四半期純利益	3,298	4,151
法人税、住民税及び事業税	997	1,152
法人税等調整額	184	262
法人税等合計	1,181	1,415
四半期純利益	2,116	2,735

(3) 【四半期キャッシュ・フロー計算書】

	(単位：百万円)	
	前第1四半期累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期純利益	3,298	4,151
減価償却費	64	44
貸倒引当金の増減額（は減少）	1,116	990
賞与引当金の増減額（は減少）	80	82
債務保証損失引当金の増減額（は減少）	30	174
株主優待引当金の増減額（は減少）	-	68
退職給付引当金の増減額（は減少）	15	16
株式給付引当金の増減額（は減少）	-	18
受取利息及び受取配当金	208	225
投資事業組合運用損益（は益）	6	-
デリバティブ評価損益（は益）	263	-
金銭の信託の運用損益（は益）	-	6
求償債権の増減額（は増加）	1,189	1,453
前受収益の増減額（は減少）	202	241
未払金の増減額（は減少）	113	1,201
長期前受収益の増減額（は減少）	1,098	1,721
長期未払金の増減額（は減少）	43	1
その他の資産・負債の増減額	89	188
小計	4,758	4,139
利息及び配当金の受取額	106	105
法人税等の支払額	3,910	4,175
営業活動によるキャッシュ・フロー	955	69
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	27,310	22,100
定期預金の払戻による収入	17,780	21,105
有価証券の取得による支出	2,000	2,000
有価証券の売却及び償還による収入	2,600	2,000
金銭の信託の解約及び配当による収入	-	93
有形固定資産の取得による支出	11	30
無形固定資産の取得による支出	13	48
投資有価証券の取得による支出	500	2,924
投資有価証券の売却及び償還による収入	503	15
投資事業組合からの分配による収入	108	-
投資不動産の取得による支出	11	-
投資不動産の売却による収入	-	20
投資不動産の賃貸による支出	0	0
投資不動産の賃貸による収入	0	0
投資活動によるキャッシュ・フロー	8,854	3,868
財務活動によるキャッシュ・フロー		
新株予約権の行使による株式の発行による収入	-	0
配当金の支払額	2,054	3,260
財務活動によるキャッシュ・フロー	2,054	3,260
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	9,953	7,060
現金及び現金同等物の期首残高	24,641	15,238
現金及び現金同等物の四半期末残高	1 14,688	1 8,178

【注記事項】

(追加情報)

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

(1) 取引の概要

当社は、当社の株価や業績と従業員等(当社の従業員並びに当社子会社の取締役及び従業員を含む、以下同じ。)の処遇の連動性をより高め、経済的な効果を株主の皆様と共有することにより、株価及び業績向上への従業員等の意欲や士気を高めるため、従業員等に対して当社の株式を給付するインセンティブプラン「株式給付信託(J-E S O P)」(以下、「本制度」という。)を導入しております。

本制度は、予め当社が定めた株式給付規程に基づき、一定の要件を満たした従業員等に対し当社株式を給付する仕組みです。

当社は、従業員等に対し個人の貢献度等に応じてポイントを付与し、一定の条件により受給権の取得をしたときに当該付与ポイントに相当する当社株式を給付します。従業員等に対し給付する株式については、予め信託設定した金銭により将来分も含め取得し、信託財産として分別管理しております。

(2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前事業年度269百万円、100,700株、当第1四半期会計期間269百万円、100,700株であります。

(四半期貸借対照表関係)

1 偶発債務

保証債務残高は次の通りであります。

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当第1四半期会計期間 (平成27年6月30日)
住宅ローン等に対する保証債務(*)	9,159,733百万円	9,318,215百万円
債務保証損失引当金	10,193 "	10,019 "
差 引	9,149,539百万円	9,308,196百万円

(*) 延滞利息については見積りが不能であるため、上記保証債務には含めておりません。また、当第1四半期会計期間の保証債務残高のうち、一部は推計値であります。

(四半期損益計算書関係)

1 営業収益の季節的変動

前第1四半期累計期間(自平成26年4月1日至平成26年6月30日)及び当第1四半期累計期間(自平成27年4月1日至平成27年6月30日)

当社では、生命保険会社に対する団体信用生命保険の取次ぎに伴う収入保証料が第4四半期会計期間に集中するため、第4四半期会計期間の営業収益が他の四半期会計期間の営業収益と比較して多くなる傾向にあります。このため、事業年度の営業収益に占める第1四半期累計期間の営業収益は相対的に少なくなっております。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

- 1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次の通りであります。

	前第1四半期累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日)
現金及び預金	110,247百万円	112,028百万円
有価証券のうち3ヶ月以内に満期日の 到来する公社債投資信託等	9,001 "	- "
有価証券勘定に含まれる譲渡性預金	- "	1,000 "
計	119,248百万円	113,028百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	104,560 "	104,850 "
現金及び現金同等物	14,688百万円	8,178百万円

(株主資本等関係)

前第1四半期累計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年6月20日 定時株主総会	普通株式	2,065	30.00	平成26年3月31日	平成26年6月23日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第1四半期累計期間(自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年6月19日 定時株主総会	普通株式	3,305	48.00	平成27年3月31日	平成27年6月22日	利益剰余金

(注) 平成27年6月19日定時株主総会決議による配当金の総額には、株式給付信託(J-E S O P)が保有する当社株式に対する配当金4百万円が含まれております。

2. 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(金融商品関係)

前事業年度末(平成27年3月31日)

(単位：百万円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 有価証券及び投資有価証券	58,652	61,533	2,880
(2) 長期預金	8,300	7,979	320

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

(1) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によってあり、債券は取引金融機関から提示された価格によってあります。

また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、注記事項「有価証券関係」を参照ください。

(2) 長期預金

長期預金については、取引金融機関から提示された価格によってあります。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の貸借対照表計上額

(単位：百万円)

区分	貸借対照表計上額
非上場株式()	156
組合出資金()	291
子会社株式()	9
合計	456

() 非上場株式、組合出資金及び子会社株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしていません。

(注3) 保証債務については、時価を把握することが極めて困難と認められるため、時価の注記を省略しております。

当第1四半期会計期間末(平成27年6月30日)

有価証券及び投資有価証券、長期預金が、会社の事業の運営において重要なものであるため記載しております。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません(注2)を参照ください。

(単位：百万円)

	四半期貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 有価証券及び投資有価証券	56,134	58,852	2,718
(2) 長期預金	8,300	7,973	326

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

(1) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によってあり、債券は取引金融機関から提示された価格によってあります。

また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、注記事項「有価証券関係」を参照ください。

(2) 長期預金

長期預金については、取引金融機関から提示された価格によってあります。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の四半期貸借対照表計上額

(単位：百万円)

区分	四半期貸借対照表計上額
非上場株式()	156
組合出資金()	291
子会社株式()	9
合計	456

() 非上場株式、組合出資金及び子会社株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

(注3) 保証債務については、時価を把握することが極めて困難と認められるため、時価の注記を省略しております。

(有価証券関係)

前事業年度末(平成27年3月31日)

1. 満期保有目的の債券

(単位：百万円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 国債・地方債等	26,244	28,923	2,679
(2) 社債	14,417	14,618	201
(3) その他	-	-	-
計	40,661	43,542	2,880

2. その他有価証券

(単位：百万円)

	貸借対照表計上額	取得原価	差額
(1) 株式	2,033	1,927	105
(2) その他	15,958	15,878	79
計	17,991	17,806	184

(注) 非上場株式(貸借対照表計上額156百万円)及び組合出資金(貸借対照表計上額291百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当第1四半期会計期間末(平成27年6月30日)

満期保有目的の債券及びその他有価証券が、会社の事業の運営において重要なものであるため記載しております。

1. 満期保有目的の債券

(単位：百万円)

	四半期貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 国債・地方債等	26,227	28,761	2,534
(2) 社債	16,012	16,196	183
(3) その他	1,000	1,000	-
計	43,240	45,958	2,718

2. その他有価証券

(単位：百万円)

	四半期貸借対照表計上額	取得原価	差額
(1) 株式	2,456	2,252	204
(2) その他	10,437	10,463	25
計	12,893	12,715	178

(注) 非上場株式(四半期貸借対照表計上額156百万円)及び組合出資金(四半期貸借対照表計上額291百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期累計期間(自平成26年4月1日至平成26年6月30日)及び当第1四半期累計期間(自平成27年4月1日至平成27年6月30日)

当社の事業は、信用保証事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、次の通りであります。

項目	前第1四半期累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年6月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	30.74円	39.79円
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	2,116	2,735
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	2,116	2,735
普通株式の期中平均株式数(株)	68,857,960	68,760,040
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	-	39.78円
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(百万円)	-	-
普通株式増加数(株)	-	10,568
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(注) 1. 株主資本において自己株式として計上されている株式給付信託(J-E S O P)に残存する当社株式は、1株当たり四半期純利益金額の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。1株当たり四半期純利益金額の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は当第1四半期累計期間100,700株であります。

2. 前第1四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成27年 8 月 4 日

全国保証株式会社
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 桐 川 聡

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 石 井 雅 也

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている全国保証株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第36期事業年度の第1四半期会計期間（平成27年4月1日から平成27年6月30日まで）及び第1四半期累計期間（平成27年4月1日から平成27年6月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書、四半期キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、全国保証株式会社の平成27年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。